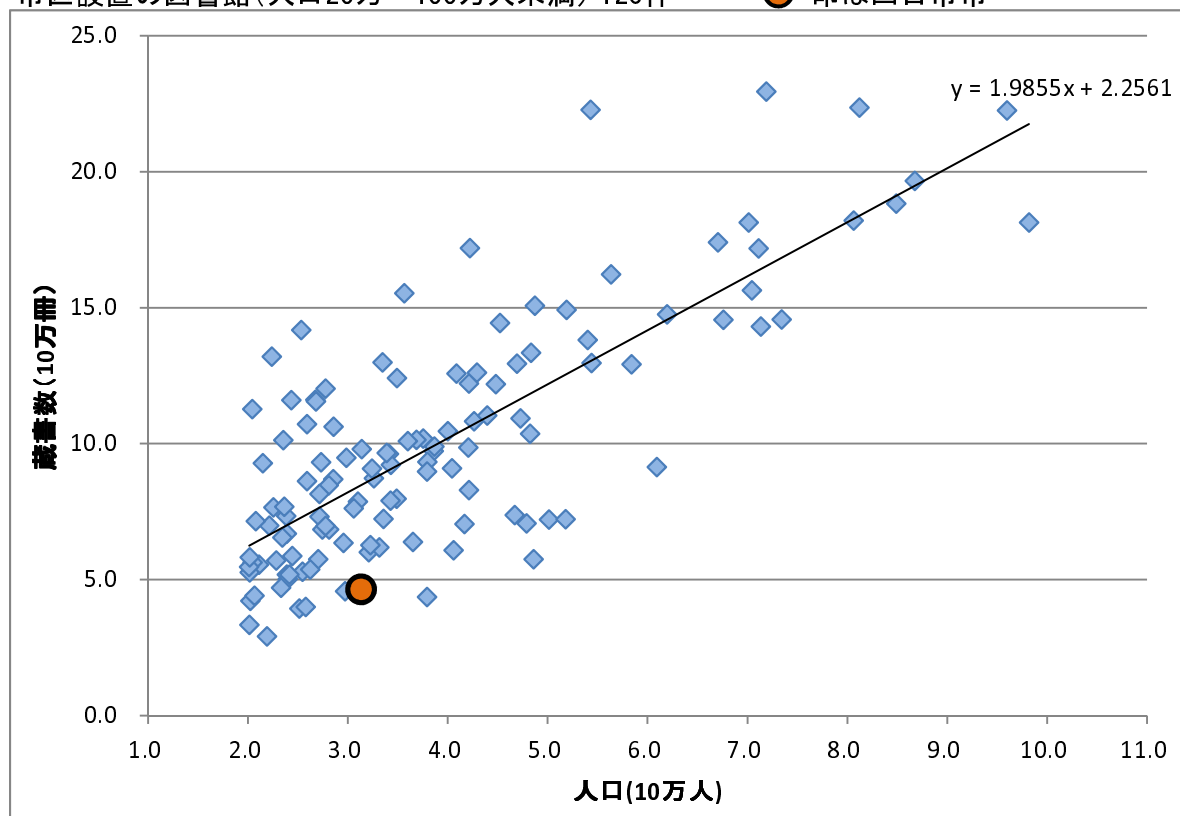


別表1「人口と蔵書数との相関関係について」

市区設置の図書館(人口20万～100万人未満) 123件

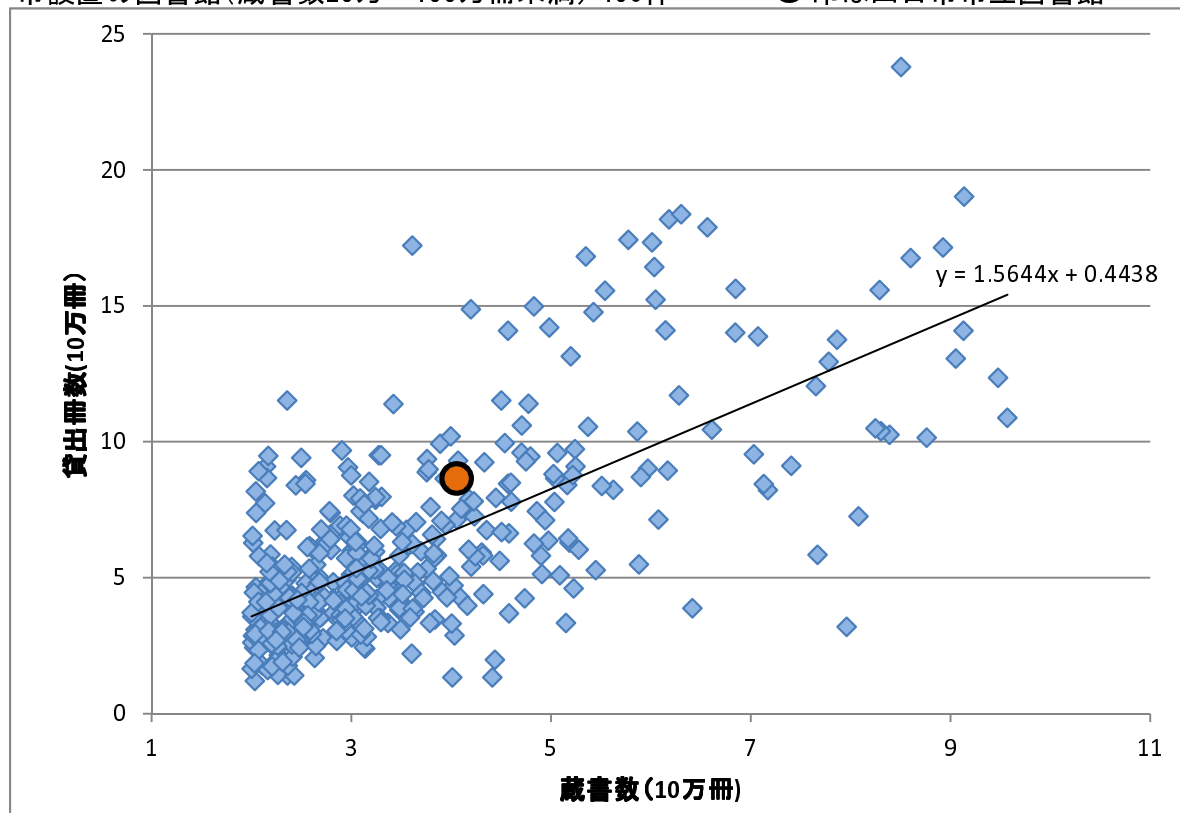
● 印は四日市市



別表2「蔵書数と貸出冊数との相関関係について」

市設置の図書館(蔵書数20万～100万冊未満) 409件

● 印は四日市市立図書館



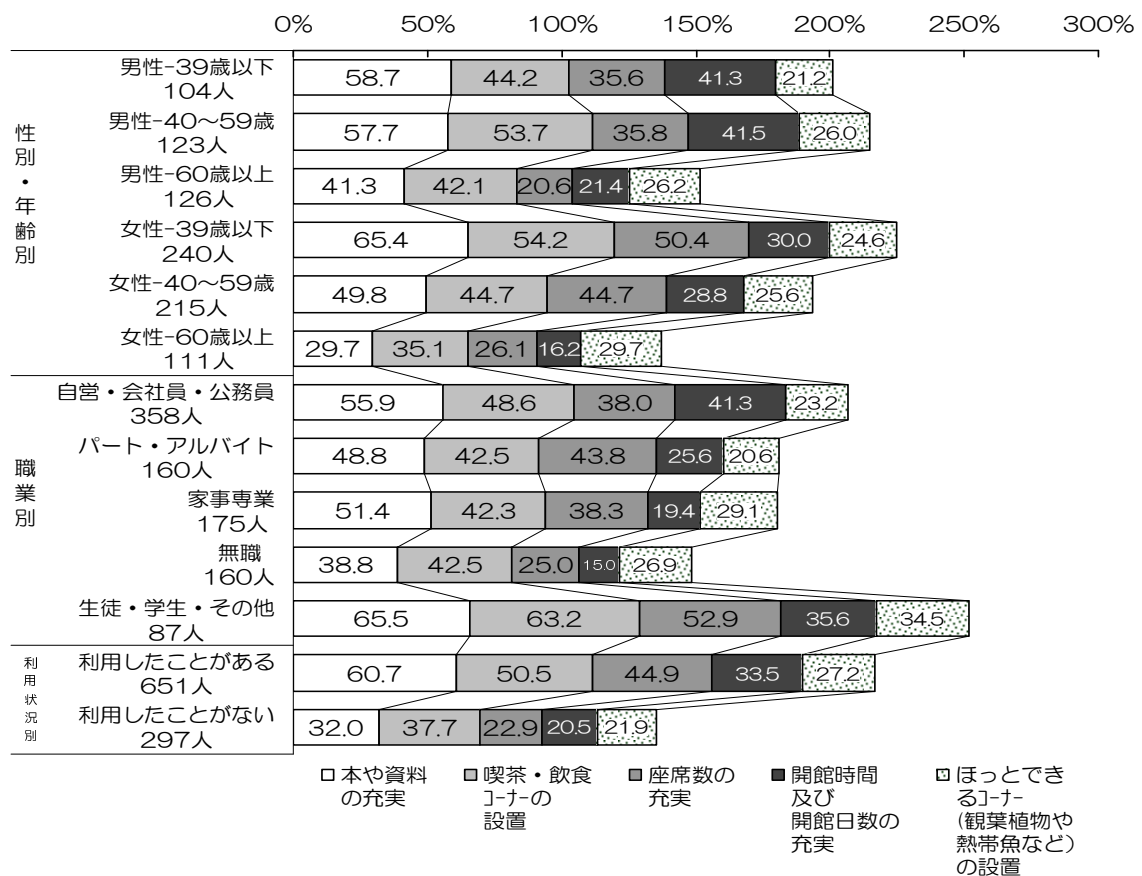
市民に求められる図書館に関するアンケート結果報告書（平成 17 年 1 月）

平成 16 年 8 月に無作為抽出の満 16 歳以上 2,986 人のうち 1,051 人（回収率 35.2％）の市民から回答を得たもの。（市民アンケート）

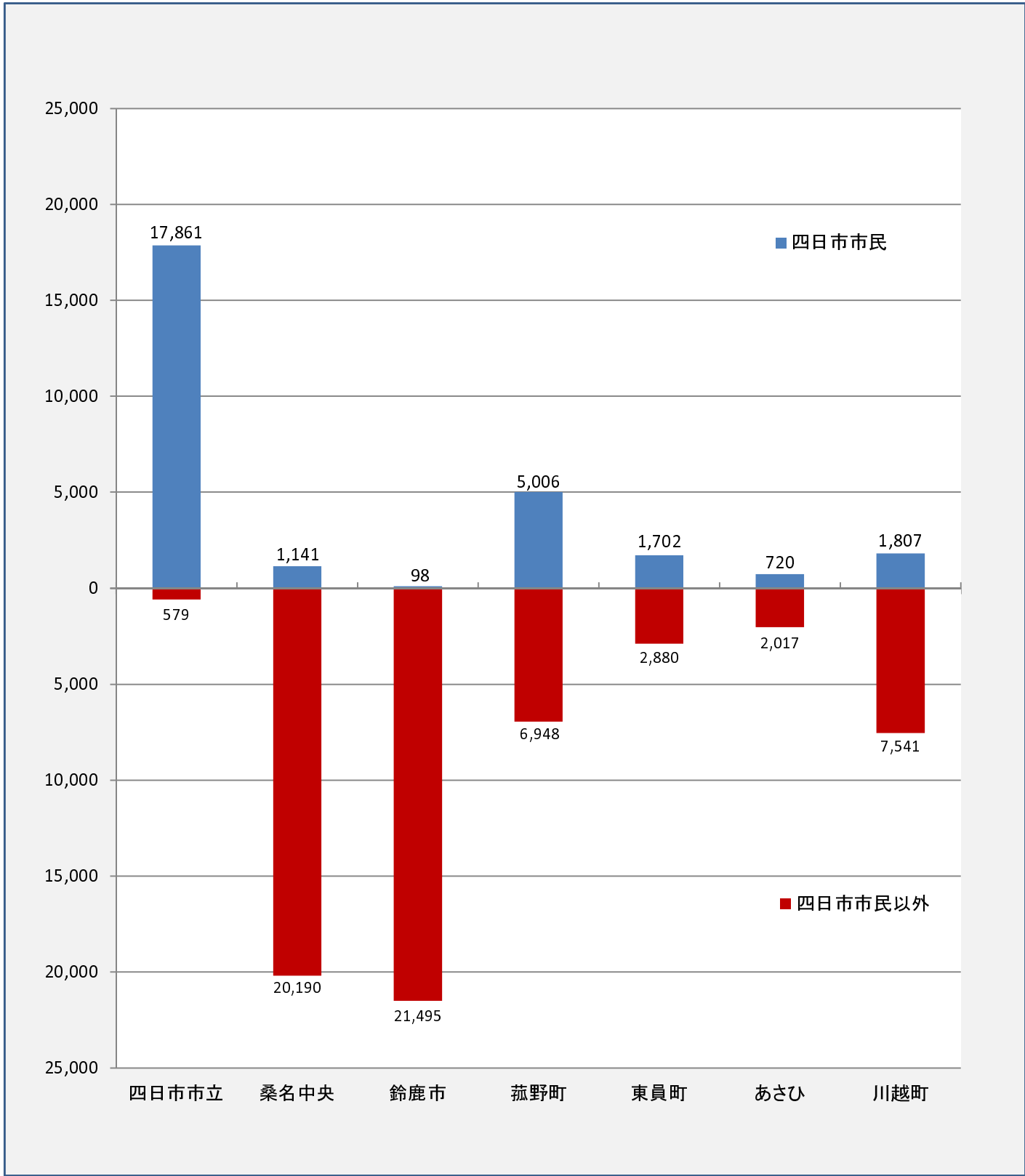
■主な回答状況 ※ ○付き数字は回答の多い順に数件を列挙

設問等	回答状況
利用したことがあるか？	ある 64.8％、ない 35.2％
利用目的は？	①本の貸出・返却 51.5％、②調べもの 29.5％、③本や雑誌の閲覧 10.4％
利用頻度は？	①月 1 回以上 20.9％、②半年に 1 回以上から月 1 回未満まで 20.4％
ほぼ 1 日利用は？	平日で 7.6％、土日で 16.1％
交通手段は？	①マイカー 68.2％、②自転車 11.9％、③電車 10.2％、④バス 5.6％
希望の本があったか？	あったほうである 82.6％、なかったほうである 17.4％
図書館サービスへの期待は？	①図書の充実 51.7％、②喫茶・軽食コーナーの設置 46.5％、③座席数の充実 38.0％、④開館時間や開館日数の充実 29.4％、⑤落ち着けるコーナーの設置 25.5％、⑥貸出期間の延長 21.2％

「図書館サービスへの期待」クロス集計結果



別表 3 「近隣市町との図書館の相互利用(広域利用)について」



市立図書館(本館)		
有効利用登録者数(実人数)		18,440
うち四日市市民の登録者数(実人数)		17,861
	四日市市民の人口に対する割合	5.7%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)		579
菰野町		207
朝日町		27
川越町		68
東員町		16
いなべ市		35
桑名		65
鈴鹿		161

桑名市立中央図書館		
有効利用登録者数(実人数)		21,331
うち四日市市民の登録者数(実人数)		1,141
	四日市市民の人口に対する割合	0.4%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)		20,190

鈴鹿市立図書館		
有効利用登録者数(実人数)		21,593
うち四日市市民の登録者数(実人数)		98
	四日市市民の人口に対する割合	0.0%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)		21,495

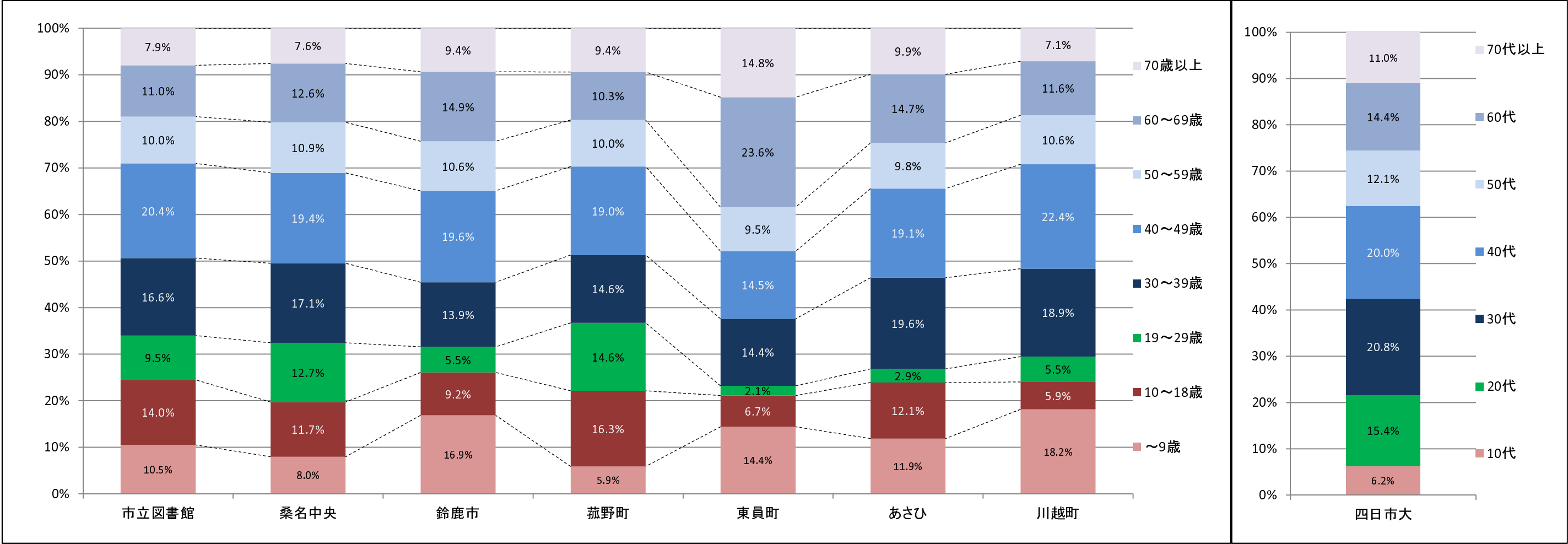
菰野町図書館		
有効利用登録者数(実人数)		11,954
うち四日市市民の登録者数(実人数)		5,006
	四日市市民の人口に対する割合	1.6%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)		6,948

東員町立図書館		
有効利用登録者数(実人数)		4,582
うち四日市市民の登録者数(実人数)		1,702
	四日市市民の人口に対する割合	0.5%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)		2,880

あさひライブラリー		
有効利用登録者数(実人数)		2,737
うち四日市市民の登録者数(実人数)		720
	四日市市民の人口に対する割合	0.2%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)		2,017

川越町あいあいセンター図書室		
有効利用登録者数(実人数)		9,348
うち四日市市民の登録者数(実人数)		1,807
	四日市市民の人口に対する割合	0.6%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)		7,541

別表 4 「近隣市町における図書館の利用者層(年代別)について」



四日市市立図書館
(H27年度利用登録者)

年齢	小計	%
～9歳	1,937	10.5%
10～18歳	2,575	14.0%
19～29歳	1,758	9.5%
30～39歳	3,066	16.6%
40～49歳	3,755	20.4%
50～59歳	1,850	10.0%
60～69歳	2,035	11.0%
70歳以上	1,464	7.9%
合計	18,440	100.0%

桑名市立中央図書館
(H27年度利用登録者)

年齢	小計	%
～9歳	1,696	8.0%
10～18歳	2,491	11.7%
19～29歳	2,705	12.7%
30～39歳	3,631	17.1%
40～49歳	4,123	19.4%
50～59歳	2,314	10.9%
60～69歳	2,683	12.6%
70歳以上	1,609	7.6%
合計	21,252	100.0%

鈴鹿市立図書館
(H27年度貸出人数)

年齢	小計	%
～9歳	29,998	16.9%
10～18歳	16,428	9.2%
19～29歳	9,753	5.5%
30～39歳	24,738	13.9%
40～49歳	34,919	19.6%
50～59歳	18,923	10.6%
60～69歳	26,580	14.9%
70歳以上	16,668	9.4%
合計	178,007	100.0%

菰野町図書館
(H27年度利用登録者)

年齢	小計	%
～9歳	2,014	5.9%
10～18歳	5,593	16.3%
19～29歳	4,998	14.6%
30～39歳	5,011	14.6%
40～49歳	6,524	19.0%
50～59歳	3,426	10.0%
60～69歳	3,546	10.3%
70歳以上	3,224	9.4%
合計	34,336	100.0%

東員町立図書館
(H28年度利用人数)

年齢	小計	%
～9歳	5,560	14.4%
10～18歳	2,574	6.7%
19～29歳	807	2.1%
30～39歳	5,560	14.4%
40～49歳	5,592	14.5%
50～59歳	3,653	9.5%
60～69歳	9,092	23.6%
70歳以上	5,717	14.8%
合計	38,555	100.0%

あさひライブラリー
(H27年度利用者)

年齢	小計	%
～9歳	2,091	11.9%
10～18歳	2,125	12.1%
19～29歳	508	2.9%
30～39歳	3,453	19.6%
40～49歳	3,372	19.1%
50～59歳	1,730	9.8%
60～69歳	2,597	14.7%
70歳以上	1,739	9.9%
合計	17,615	100.0%

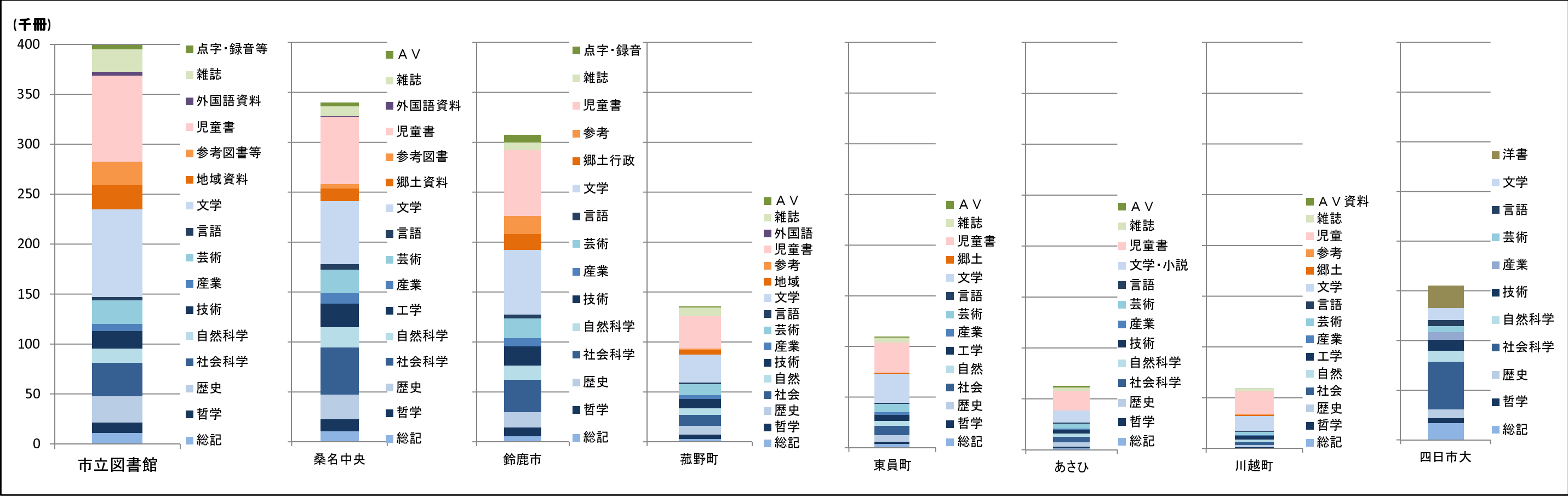
川越町あいあいセンター図書室
(H27年度貸出人数)

年齢	小計	%
～11歳	2,880	18.2%
12～17歳	928	5.9%
18～29歳	866	5.5%
30～39歳	2,991	18.9%
40～49歳	3,552	22.4%
50～59歳	1,675	10.6%
60～69歳	1,837	11.6%
70歳以上	1,120	7.1%
合計	15,849	100.0%

四日市大学図書館
(H27年度学外利用者数)

年齢	小計	%
10代	97	6.2%
20代	240	15.4%
30代	324	20.8%
40代	311	20.0%
50代	189	12.1%
60代	225	14.4%
70代以上	172	11.0%
合計	1,558	100.0%

別表5「近隣市町における蔵書の分類構成について」



四日市市立図書館

(H27年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	10,953
哲学	10,600
歴史	26,185
社会科学	33,851
自然科学	13,730
技術	18,221
産業	6,681
芸術	23,532
言語	3,690
文学	87,734
地域資料	23,952
参考図書等	23,515
児童書	86,112
外国語資料	3,708
雑誌	22,485
点字・録音等	4,148
合 計	399,097

桑名市立中央図書館

(H27年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	10,656
哲学	11,929
歴史	24,972
社会科学	47,366
自然科学	20,056
工学	23,755
産業	10,317
芸術	23,503
言語	5,674
文学	63,036
郷土資料	12,762
参考図書	4,384
児童書	67,134
外国語資料	994
雑誌	9,410
AV	3,756
合 計	339,704

鈴鹿市立図書館

(H27年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	5,725
哲学	8,854
歴史	15,102
社会科学	32,727
自然科学	13,958
技術	19,521
産業	8,335
芸術	19,373
言語	4,046
文学	64,336
郷土行政	15,835
参考	18,656
児童書	65,947
雑誌	7,381
点字・録音等	7,135
合 計	306,931

菰野町図書館

(H27年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	3,071
哲学	4,080
歴史	8,715
社会	11,444
自然	6,613
技術	8,997
産業	3,608
芸術	11,483
言語	1,307
文学	28,123
地域	4,406
参考	1,973
児童書	32,015
外国語	310
雑誌	8,454
AV	1,152
特設	3,310
合 計	139,061

東員町立図書館

(H27年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	3,933
哲学	2,505
歴史	6,079
社会	9,281
自然	4,845
工学	6,200
産業	2,743
芸術	7,697
言語	1,183
文学	28,711
郷土	1,035
児童書	29,865
雑誌	4,581
AV	762
合計	109,420

あさひライブラリー

(H28年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	1,408
哲学	1,726
歴史	4,335
社会科学	5,553
自然科学	3,101
技術	3,598
産業	1,233
芸術	5,020
言語	723
文学・小説	11,973
児童書	19,477
雑誌	3,082
AV	1,203
合計	62,432

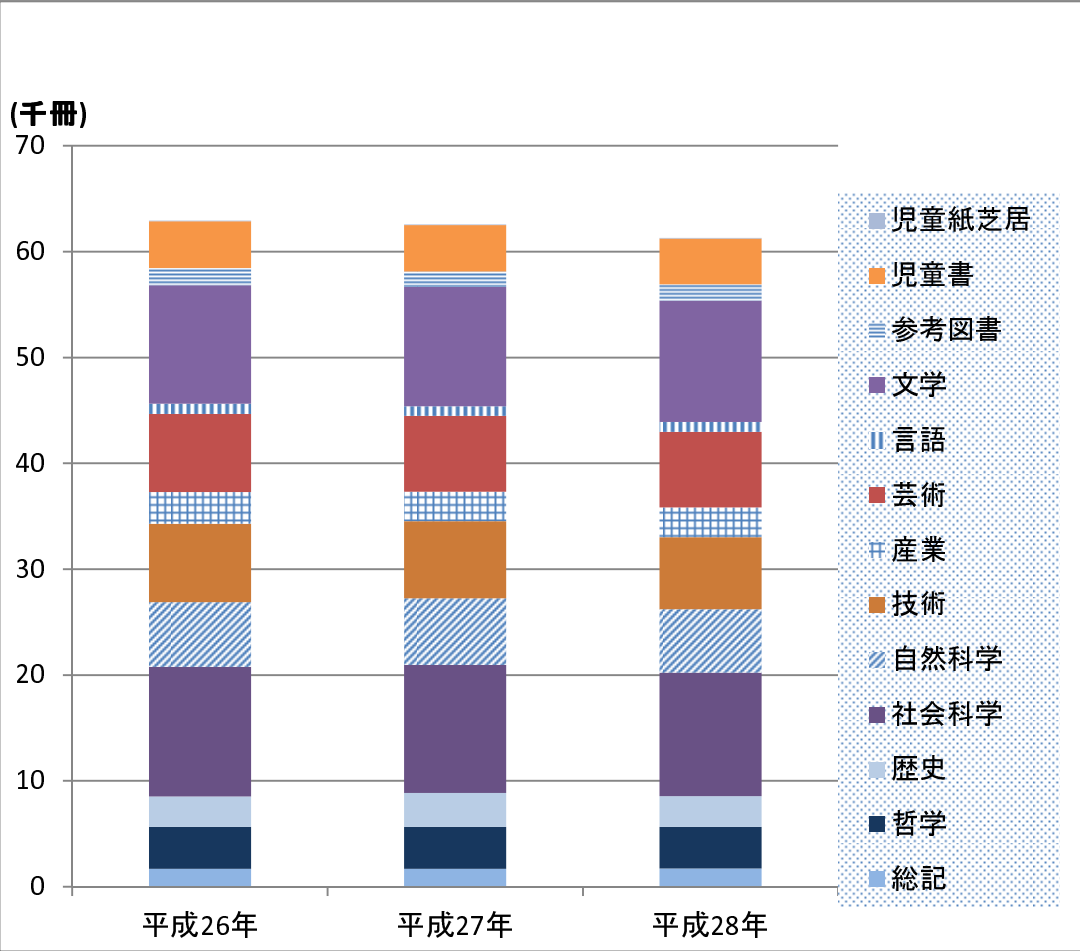
川越町あいあいセンター図書室

(H27年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	726
哲学	874
歴史	2,139
社会	2,999
自然	2,142
工学	3,630
産業	1,029
芸術	2,807
言語	390
文学	15,608
郷土	829
参考	461
児童	22,635
雑誌	2,196
AV資料	232
合計	58,697

四日市大学図書館

(H27年度)	
一般書 計	蔵書数
総記	16,817
哲学	5,360
歴史	8,828
社会科学	48,139
自然科学	10,606
技術	10,859
産業	7,570
芸術	6,539
言語	5,864
文学	12,039
洋書	22,508
合 計	155,129

《参考》新刊図書の分類構成について



	2014年	2015年	2016年
一般書 計	56,816	56,678	55,388
総記	1,705	1,687	1,741
哲学	3,966	3,983	3,921
歴史	2,876	3,192	2,903
社会科学	12,221	12,102	11,671
自然科学	6,135	6,286	5,997
技術	7,402	7,287	6,794
産業	2,980	2,786	2,821
芸術	7,379	7,172	7,118
言語	968	891	957
文学	11,184	11,292	11,465
参考図書	1,641	1,452	1,542
児童書	4,416	4,387	4,310
児童紙芝居	79	59	55

一般書・参考図書 計	58,457	58,130	56,930	(92.9%)
児童書・児童紙芝居 計	4,495	4,446	4,365	(7.1%)
合計	62,952	62,576	61,295	(100%)

全国の図書館、近隣の図書館に関して

四日市市立図書館協議会

1 現状

(1) 人口が多い都市ほど多い蔵書数

別表1「人口と蔵書数との相関関係について」では、人口と蔵書数との間に正の相関関係があり、人口が多くなるほど蔵書数も多くなっている。

その中で、四日市市は、同じ人口規模の都市と比べて蔵書数が少ない位置にある。

(2) 蔵書数が多い図書館ほど多い貸出冊数

別表2「蔵書数と貸出冊数との相関関係について」では、蔵書数と貸出冊数との間に正の相関関係があり、蔵書数が多くなるほど貸出冊数も多くなっている。

その中で、四日市市立図書館は、同じ蔵書数の図書館と比べて貸出冊数が多い位置にある。具体的な数値では、貸出冊数 927,178 冊／年、貸出者数 226,724 冊／年、来館者数 342,517 人／年であった。(平成 27 年度実績)

(3) 市民の半数が期待する蔵書の充実

別紙1「市民に求められる図書館に関するアンケート結果報告書」では、市立図書館の利用経験が有 64.8%、無 35.2%である回答者の中で「新図書館への期待」として一番多かった回答が「図書の充実」であり、市民の 51.7%が「図書の充実」を期待している結果であった。

年代別では、16～39 歳の女性と男性、40～59 歳の男性で 57.7～65.4%など、60 歳以上の高齢者を除く 16～59 歳の各年代すべてで「図書の充実」を期待する回答が一番多かった。(平成 17 年実施)

(4) 少ない近隣市町との図書館の広域利用

別表3「近隣市町との図書館の相互利用(広域利用)について」では、四日市市民の 3.36%にあたる 10,474 人が近隣市町の図書館を利用していること、逆に近隣市町の住民 579 人が四日市市立図書館を利用していることから、図書館の広域利用は少ない状況である。

(5) 近隣市町の図書館ごとで異なる利用者の世代構成

別表4「近隣市町における図書館の利用者層(年代別)について」では、図書館ごとで利用者世代が異なっている。特徴的なところとしては、10 歳未満では菰野町が少ない割合、10 代では川越町と東員町が少ない割合、20 代では東員町と朝日町が非常に少ない割合、60～70 代では東員町が多い割合である。

なお、四日市大学の学外利用者では、10 代が 6.2%とやや少なく、30～40 代が約 20%とやや多いが、その他の世代は 11.0～15.4%と同じ様な割合であり、市町村立図書館の利用者の世代構成とは異なる状況である。

(6) 近隣市町の図書館ごとで異なる蔵書の分類構成

別表 5「近隣市町における蔵書の分類構成について」では、どの図書館でも「文学」と「児童書」の割合が多く、蔵書 11 万冊未満の図書館では両方で全体の 50.38～65.15%と蔵書全体の過半数を占め、蔵書 11 万冊以上では 38.32～43.56%を占めている。

その他の分類では図書館ごとに割合が異なるが、特徴または傾向としては次のとおりである。

- ① 四日市市では「文学」が優位であるのに対して近隣市町では「児童書」が優位であり、その中でも朝日町 31.20%、川越町 38.56%と児童書の割合が特段に多い。
- ② 四日市市では「郷土資料」が多く、また桑名市や朝日町と同様に「歴史」も多いが、近隣市町では「技術」や「芸術」が多い。
- ③ 四日市市と鈴鹿市では、「郷土資料」を多く所蔵し、また「点字資料」や「録音資料」も所蔵しているが、「AV資料」は所蔵していない。
- ④ 「外国語資料」を所蔵しているのは、四日市市、桑名市、菰野町のみである。

なお、四日市大学では、「社会科学」31.03%、「洋書」14.51%、「総記」10.84%、「自然科学」6.84%が多いという特徴があり、市町村立図書館の蔵書の分類構成とは異なる状況である。

(7) 県立図書館との役割分担のもと図書館ごとに蔵書の構築

市町村立図書館の蔵書は、住民の要望や社会の要請、地域の実情に留意して図書を収集し、また郷土資料や地方行政資料、地方紙も収集して蔵書構築を図る。

また、都道府県立図書館の蔵書は、それらに加えて、都道府県内の市町村立図書館で所蔵しない図書、また高度化・多様化する要望に対応した特定分野の図書を収集して蔵書構築を図る。(以上、図書館法に基づく図書館設置・運営上望ましい基準)

なお、大学図書館の蔵書は、学部の種類に応じて教育研究上、必要な学術書や一般書を収集し、系統的な蔵書構築を図る。(学校教育法に基づく大学設置基準)

そのうえで、自館の蔵書にない図書については、全国の大学図書館も含む他館の蔵書を横断検索し、希望する図書を取り寄せ、貸出や閲覧をすることができる。(図書館法に基づく相互貸借制度)

2 まとめ

前述の「1 現状」では、全国図書館の統計データ、近隣市町図書館の実態データ、四日市市民の意向調査結果、図書館関係法令という客観的な事実から、次のことがわかった。

- ① 人口が多い都市ほど多い蔵書数
- ② 蔵書数が多い図書館ほど多い貸出冊数
- ③ 市民の半数が期待する蔵書の充実
- ④ 少ない近隣市町との図書館の広域利用
- ⑤ 近隣市町の図書館ごとで異なる利用者世代

- ⑥ 近隣市町の図書館ごとで異なる蔵書の分類構成
- ⑦ 県立図書館との役割分担のもと図書館ごとに蔵書の構築

(1) 人口規模に応じた蔵書数の必要性 ～ ①、②、③より ～

人口が多いほど、乳幼児から高齢者まで多世代のニーズも多く、かつ幅広くなることから、図書館では幅広く豊富な蔵書をそろえ、ニーズそれぞれに対応する必要がある。人気や特定のニーズに偏ることなく、多世代の幅広いニーズに対応できる図書を収集し、保存していくことは、利用者の世代交代が進んでいっても、貸出者数が長期的に持続する、いつまでも魅力のある幅広く豊富な蔵書の構築につながるものである。

新図書館は、県下の北勢地域における 31 万人都市の中央館であり、多世代や来訪者も含めて集客力を十分に発揮すべき中心市街地拠点施設の中の滞在型図書館であることから、その蔵書数には人口規模や集客力、滞在型に見合う幅広く豊富な蔵書数を目標とする必要がある。この蔵書の充実は、潜在的な利用者も含む壮年期を中心とした市民の多くが期待していることである。

一方、書店では、新刊の販売委託が半年間であることから、商品のほとんどが売れる見込みの新刊である。加えて、出版社に返品された新刊のほとんどが在庫保管されないことから、後年に取り寄せての購入もできない状況である。

(2) 地元の実情に応じた図書館それぞれの蔵書構築 ～ ④、⑤、⑥、⑦より ～

四日市市民と近隣市町の住民は相互に図書館を広域利用できるが、現実的には近隣市町の図書館を利用する住民は少ない。結局は、図書館それぞれに地元住民が利用者であり、利用者世代もニーズも異なってくる。

図書館では、そのような住民の要望や地域の実情に応じて図書を収集することから、図書館ごとに蔵書の分類構成も異なるものである。そのうえで、自館の蔵書にない図書については、全国の都道府県立図書館や大学図書館も含む他館から取り寄せて貸出をする相互貸借制度により効率的な蔵書構築としている。

このような中、加えて近隣市町の図書館間で所蔵する図書を分担すると、現物の図書を見ずに他館から取り寄せ、再び借りに来館するという不便な利用形態を増やすだけのことである。この取り寄せは、週 1～2 便で県立図書館を経由する図書物流となるが、仮に毎日便であったとしても翌日以降に再び来館する二度手間は変わらない。

新図書館は、個別テーマ館ではなく、総合的な中央館であり、多世代や来訪者も含めて集客力を十分に発揮すべき中心市街地拠点施設の中の滞在型図書館であることから、多世代の幅広いニーズに対応する「幅広く豊富な蔵書があるから希望する図書がある」という期待に対する信頼、来館する魅力を得ることが重要であり、集客力や求心力に見合う品揃えのような幅広く豊富な蔵書を所蔵する必要がある。

なお、大学図書館に近隣市町で図書物流倉庫を共同設置のうえ共同集配する場合であっても、館外別置と同じであり、利用者にとっては二度手間で利便性が低いうえに、建設費、管理運営費と運送費が上乗せされることとなる。

公立図書館の業務請負に関する検討について

四日市市立図書館協議会

1 衆参両院で“図書館における司書の確保・養成”、“指定管理者制度導入の弊害”、“適切な管理運営体制の構築”について附帯決議が行われた。

平成 20 年に「指定管理者制度は、長期的視野に立った運営が必要な図書館になじまず、難しい」と文部科学大臣が答弁し、衆参両院で「図書館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について検討するとともに、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮して適切な管理運営体制の構築を目指すこと」と附帯決議が行われた。

2 内閣府経済財政諮問会議で“図書館には民間活用でのトップランナー方式の導入を見送る”と結論づけた。

平成 28 年に次の理由により「図書館管理は、民間委託や指定管理者制度導入のトップランナー方式の導入を見送る」と総務大臣が 1 年かけた検討結果を結論づけた。

- ①定型業務とは異なり、教育や子育て支援といった政策的な役割があること
- ②教育機関としての重要性に鑑み、司書を職員とする地方自治体が多いこと
- ③司書業務の専門性、多様なニーズに応じた図書館の教育活動、持続的・継続的な図書館の運営などがあること

3 日本弁護士連合会が“図書館は指定管理者に該当しない”と問題提起した。

平成 29 年に日本弁護士連合会がセミナー「指定管理者制度のあり方 ～公共性の観点からの検証～」で、日弁連が策定した指定管理者制度基本条例案の中で「図書の収集や司書の専門性から長期の継続的な方針の下に行われる必要がある図書館などは、指定管理者制度の導入要件に該当しない。」と規定した。

4 民間事業者は、店舗管理に“強み”があるものの、社会教育施設である図書館では制度的な“課題・問題点”がある。

区分	主な内容
強み	①長時間開館、貸出冊数の多い時に対応する柔軟で効率的な従事者配置 ②貸出・返却や書架整理など定型業務のマニュアル化と分業 ③POP 広告や商品ディスプレイという販売促進手法
課題・問題点	①指定管理者の要件である「目的を効果的に達成する最も適切なサービス提供者」として図書館業務の実績やノウハウを有する民間事業者が少ないこと ②方針の一貫性や継続性、司書の経験や研修の積み重ねが求められるが、方針の策定や従事者の雇用が請負契約期間に限られること ③市有財産である図書の所有や廃棄が民間事業者にはできず、また法定の図書館協議会が民間人館長の権限下になり、業務請負として完結しないこと

課題・ 問題点	④あさけプラザ図書館や楠交流会館図書室に対する中央館、また学校・保育幼稚園、読書ボランティアに対する中心拠点としての役割が求められること ⑤子ども読書活動推進法を所管し、子ども読書活動推進計画の事務局になることが民間事業者にはできないこと ⑥P F I 法や指定管理者制度での利用料金制がなく、国会の附帯決議でのサービスの要となる司書の人件費や研修費が委託費のほとんどであること
------------	--

図書館専門部会報告に関して

3 拠点施設の整備に向けた取り組み

(1) ハード面

① 機能別エリア等に関して

図書館には、次の機能別エリアが必要であり、エリア同士のつながり、また拠点施設内の各施設とのつながりを考慮して配置する。また、移動図書館車の車庫、自動車文庫の書庫なども考慮のうえ、移動図書館車の発着所に係る可能性を検討する。

加えて、拠点施設全体の玄関となる1階には、図書館情報のデジタル(電子)看板、拠点施設来所者向けに図書館行事ができるスペースなど、図書館利用につなげる工夫を検討する。

機能別エリア	所要の室やスペースの例
閲覧と学習のエリア	一般書や参考図書、特集コーナー、閲覧や学習のスペース、新聞コーナーなど
子どもと子育てのエリア	児童書や育児書、おはなしの部屋、子どもコーナー、雑誌コーナーなど
ティーンズのエリア	青少年書、ティーンズ(10代の青少年たち)コーナー、グループ学習スペースなど
資料情報のエリア	郷土資料、雑誌コーナー、ICT(情報通信技術)コーナーなど
講座と点字録音のエリア	講座室、点字録音資料室、資料製作室など
ボランティアと管理のエリア	ボランティア室、図書整備室、事務室など

② フロアに関して

ワンフロアの床面積を可能な限り広く確保のうえ、機能別エリアに必要なかつ十分な延べ床面積を確保する。その中でも、「子どもと子育てのエリア」は、ワンフロアとするなどして広く確保し、子どもや子育てに対応した空間づくりをする。

③ 開架スペースと閲覧スペース、書庫に関して

開架スペースと閲覧スペースは必要かつ十分な広さを確保し、書庫は高収納の自動書庫を活用するなどして蔵書のすべてを図書館内に収納のうえ、利用者が閲覧したいときに閲覧できるようにする。

開架スペースは、利用者の手が届く高さの書架に図書を豊富に並べ、じっくり本選びができる空間にするとともに、書架間も車イスが通ることができる通路幅を確保する。

④ 座席空間と飲食に関して

各エリアには、利用者に応じて閲覧向けのイスや机のある学習向けのイスを配置するとともに、音環境に配慮して静かなスペースや会話のスペースを配置するなど多様な座席空間とする。

また、図書館内の座席では、貴重な図書の閲覧席等を除き、水筒やペットボトルなどの飲料を自由とする。拠点施設の機能の1つである「憩いの空間」では、テーブル席で飲食しながら読書や学習にも利用できる自由な座席空間を検討する。

⑤ 各階の上下移動に関して

貸出手続き前の図書を持って図書館内の各階を移動しやすくするため、図書館内に図書館専用エレベーターを設置する。

また、拠点施設の1～2階には、開放的な吹き抜け空間にエスカレーターを設置するなど、図書館利用につなげる工夫を検討する。

⑥ 駐車場に関して

拠点施設全体として、一時的であっても入庫待ちが長くならないような駐車場の方策を講じるとともに、2〜3 時間などの無料駐車を検討する。

また、車いすやベビーカーに対応する駐車場の確保、市営中央駐車場やくすの木パーキングより図書館への歩行空間の整備、駐車場の防犯対策なども検討する。

(2) ソフト面

① 蔵書数に関して

市立図書館は、全市域に対応する中央図書館であることから、「幅広く豊富な蔵書」という根本的な機能こそが、継続して多くの市民が利用する図書館として最重要である。収容能力としての蔵書数は、現状水準の倍増以上の規模を目標とする。

② 新たなデジタル(電子)情報に関して

CD・DVD、アーカイブ(貴重な郷土資料の電子情報)及びデータベース(テーマ別の統合された電子情報)を導入し、新たな情報の閲覧に対応する。

また、来館しなくてもスマートフォン(電話やインターネット機能のある携帯端末)などで閲覧でき、また文字拡大や音声読上げなどにも対応した電子書籍を導入する。

③ ICタグの活用に関して

蔵書のすべてにICタグ(電子情報集積回路の付いた貼り札)を貼付し、効率的な自動貸出機や自動予約本受取棚、自動書庫などを導入のうえ市民の利便性を高める。市内の地域館と蔵書を一体的かつ効率的に貸出をしていることから、あさけプラザ図書館や楠交流会館図書室の蔵書にも貼付のうえ、必要な設備を導入する。

④ 開館時間に関して

仕事帰りなどに気軽に図書館に立ち寄れるようにするため、拠点施設全体の開館時間の範囲内で開館時間を延長する。なお、特別な企画の行事などでは、夜間や休館日にも開館する。

⑤ 司書体制に関して

司書には、公共図書館として所蔵すべき図書を幅広く収集のうえ、ニーズにレファレンス(図書調査相談)でこたえることをはじめとし、市民団体との連携、教育機関や行政機関との連携により、新たな図書館利用につなげる事業を展開する役割がある。このため、知識経験の豊富な司書が専門性を発揮できるように司書体制の充実を図る。

なお、蔵書の構築や地域資料の収集、また学校や保育園・幼稚園との連携、図書館ボランティアとの連携には、市の職員である司書とすることが重要との意見もあった。

⑥ 新たな利用者に関して

より多くの市民を図書館利用につなげるため、あらゆるテーマに対応できる幅広く豊富な蔵書を活かし、次の取り組みなどにより市民の読書活動を推進する。また、図書館を利用したことのない市民の声も聴き、新たな図書館利用につながるような取り組みを検討する。

ア 子どもが本に親しみ、本を読み進めるように、未就園児の親子が集まる子育て支援の場、また保育園・幼稚園、学童保育所、小学校と連携し、訪問型の子ども読書推進事業などを実施する。

イ 中高生になっても図書館に集い、生涯学習を進めるように、グループで学習ができるスペースを設置し、また青少年自身による参加型の展示や講座、青少年通信発行などを実施する。

ウ 社会的な課題に関心のある市民が図書館に立ち寄り、生涯学習を進めるように、市役所や市総合会館にある行政機関などと協働し、その啓発テーマに応じた展示や講座を開催する。